

大阪府中小企業団体中央会 組合事務局のための法律セミナー(2019.7.4)

組合員管理にまつわる法律問題

～組合事務局が留意すべきポイント～

大阪弁護士協同組合
弁護士 菅 聡一郎
弁護士 林 尚美
弁護士 今田 早紀

©2019 大阪弁護士協同組合 菅聡一郎 林尚美 今田早紀

目次

1. はじめに～中小企業の協同組合
2. 組合員管理とは
3. 組合員の加入にまつわる問題
4. 組合員の脱退にまつわる問題
5. 組合員名簿の重要性
6. 特殊な問題
7. まとめ

©2019 大阪弁護士協同組合 菅聡一郎 林尚美 今田早紀

47

弁護士にもお気軽に相談・お問い合わせを

中小企業のための法律相談会（毎月1回）
（大阪府中小企業団体中央会）

次 回 7月10日（マイドームおおさか）

中小企業のための法律セミナー

次 回 10月頃を予定

組合との顧問契約、セミナー、相談会等に関するご相談

等、中央会を通じてお気軽にお問い合わせください。

©2019 大阪弁護士協同組合 菅聡一郎 林尚美 今田早紀

48

ご清聴ありがとうございました。

講 師

弁護士 菅 聡一郎（すが そういちろう）

わかば総合法律事務所

大阪弁護士協同組合 業務改革委員会委員長

弁護士 林 尚美（はやし なおみ）

眞砂法律事務所

大阪弁護士協同組合 業務改革委員会副委員長

弁護士 今田 早紀（いまだ さき）

エートス法律事務所

大阪弁護士協同組合 業務改革委員会委員

©2019 大阪弁護士協同組合 菅聡一郎 林尚美 今田早紀